

令和7年度議会運営委員会行政視察報告書

議会運営委員会委員長 前田 健一郎

【視察日程】 令和7年10月28日（火）～10月29日（水）

【視察委員】 委員長 前田 健一郎
副委員長 田畑 直子
委員 岳田 雄亮 桜井 秀夫
伊藤 隆広 椛澤 洋平
亀井 琢磨 盛田 眞弓
森山 和博 小松崎 文嘉

【視察地及び調査事項】

・高松市議会（10月28日）

- 1 議会運営について
- 2 発言時間の見直しについて

・徳島県議会（10月29日）

- 1 議会運営について
- 2 議会改革の取組について
- 3 本会議開催日の託児サービスについて（現地見学）

【視察報告】

1 高松市議会

調査目的	<p>高松市議会では平成30年8月に「高松市議会災害対応等検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、平成31年4月に高松市議会BCP（業務継続計画）を策定。また、感染症流行時に対応するため、令和2年11月に一部改訂している。</p> <p>また、議会の長時間化を防ごうと、令和6年6月議会から、これまで一律50分だった代表質問の発言時間の目安を、会派の人数に応じて30分から60分にするほか、質疑や討論の時間を15分に制限している。</p> <p>高松市の先進的な取組を調査し、本市議会の運営の参考とする。</p>
視察概要	<p>1 調査項目</p> <p>(1) 議会運営について</p> <ul style="list-style-type: none">・議会BCP（業務継続計画）の概要・本会議開催日の託児サービス など <p>(2) 発言時間の見直しについて</p> <p>2 説明者</p> <p>高松市議会事務局次長（総務調査課長事務取扱） 高松市議会事務局総務調査課長補佐 高松市議会事務局議事課長</p> <div data-bbox="459 1263 1034 1619"></div> <p>説明を聴取</p> <p>3 主な質疑（□：質疑、■：答弁）</p> <p>(1) 議会運営について</p> <p>＜議会BCP（業務継続計画）＞</p> <p>□BCPの災害対策会議の構成メンバーを教えてください。</p> <p>■BCPの災害対策会議の方の構成メンバーは、基本、議員よって構成されており、会長を議長、副会長を副議長、議会運営委員会の正</p>

副委員長に加えて各会派の代表者1名ずつという形で考えており、最小8名で構成されている。この対策会議は、基本的には、本会議をどのように運営するかを検討するための会議であり、開催実績は今までのところないという状況である。

□議場防災訓練のシナリオは、何パターンかあるのか。例えば、議場から外に出るときのシナリオを教えていただきたい。

■防災訓練の際のシナリオは、具体的には天井が落下して議員に当たり右腕に損傷を負ったというような形をとって、簡易的なガーゼを使い応急処置をして、議場内に備えている簡易担架に移って、議場外に搬出するといったところまで行っている。

また、議場からの避難経路は、移動に時間もかかるため、日を改めて避難経路の確認を行っている。避難経路として設定されている扉が、普段は開放されていないところもあるので、訓練を実施して良かったと考えている。

□災害対策会議の中に、本会議・委員会の開催調整に関するところという所掌事項があるが、議会日程については議会運営委員会、本会議の決定が必要と思うが、災害時はこの災害対策会議だけで済むようになっているのか確認したい。

■ご指摘の通り、本会議を開催して決定することが難しいということが想定されるので、この災害対策会議で調整し決定できるとしている。

□会期の延長の考え方については、何か規定があるのか。例えば、千葉市議会のルールだと、会期延長は3日までとなっていて、個人的にきついと思っている。

■現実のところ規定はなく、災害対策本部で決めようというところまでしか決まっていないというのが現状である。

<本会議開催日の託児サービス>

□託児サービスの年間及び1日当たりの価格をお聞きしたい。

■託児サービスは、時間単位での単価契約となっている。1日6時間、10日程度の予算確保はしているけれども、仮にこの予算をオーバーした場合は、流用等で対応する。

□託児サービスを導入した背景は、開かれた議会を目指す取組の一環となっているが、何かきっかけがあったのではないかと聞かれています。

■本会議に傍聴に来られる市民の方からの声があり、それがきっかけとなっている。

□複数人の申込みがあった場合、保育士の確保はできるのか。

■制度当初は、FAXのみの対応であったが、令和5年度からWeb上で申込みが可能になった。3名以上申込みが来た場合は、受託しているNPO法人と相談して対応する。1人の保育士に対して子供3名までとしているので、2名または3名程度の保育士の確保が可能であれば、ご要望にお応えできると考えている。

□今後、前日ぐらいの申込みでも対応できるような体制にする予定はあるか。

■受託団体との協議になってくるが、どうしても保育士確保が難しい中で実施しているので、複数のNPO団体と一括契約できれば良いけれども、今後の課題と考えている。

(2) 発言時間の見直しについて

□代表質問の時間が減ったときの議員の方々の反対意見は、どのようなものがあったのか。

■見直しの結果、時間数が増えた会派が1会派だけで、残りの会派は短くなっている。

質問できる項目が減るといところで、多岐にわたる質問がしづらくなるというご意見や、一方で、気持ちを切り換えてポイントを絞った議論がされたという意見、質問時間は減ったけれども、当局の答弁時間が、質問時間の減り幅に比べると減らなかったという実績から、十分な成果を上げられたのかという意見をいただいている。ただ、全体的な会議時間の長くなっているという共通認識の中でご理解いただいたというような状況である。

□討論は15分で足りるのか。

■おっしゃる通りで、討論に関しては、実際に時間が足りないのでは何かして欲しいと言われている。特に、3月の当初予算の審議においては、非常に厳しいというご意見をいただいている。昨年から見直しているので、今年の3月議会では、できるだけその間、表現を

	<p>簡略化していただいて、今までは議案名の読み上げを必ずしていただいたけれども、議案名の読み上げを最低限にするなどの短縮を図っている。ご理解をいただいている状況だが、決着がついてない。</p> <p>□当局の答弁時間についての意見はどのようなものがあるのか。</p> <p>■自分が質問したことと、同じぐらいの答弁をせめて欲しいというようなお考えをお持ちの議員がかなり多いように思う。</p> <p>そのあたりは、当局の方にも答弁時間は十分配慮して欲しいということを事務局サイドから申し上げている。質問時間が短くなったからと言って、余りに雑駁というか、はっきりくくったような答弁はしないようにということをお願いしている。</p> <p>□質問時間を減らすということは、本当に難しいということを経験的に感じているが、減らす理屈が大事と思っているので、職員の対応が夜中までかかっているとか、会議の全体の終了時間が長過ぎること以外に何かあったら教えていただきたい。</p> <p>■今回は必要に迫られてというところが一番大きかったけれども、実は人数が多い会派からのご意見として、人数が多いのに他の会派と同じ時間しか質問ができないのは公平か平等かというところで、これも長年話し合っていたが、さらに職員の時間外というような様々なタイミングが合致して今回見直しと至った。</p> <p>□重複する質問項目が減少したというのは、議員の自発的な意識で変わったのか、それとも何か仕組みがあるのか教えていただきたい。</p> <p>■何か調整をしているわけではなくて、1人当たりの質問項目が少なくなったので、今まで代表質問して重なりがちになっていたものが、各会派の得意分野に絞って質問されるようになり、結果、重複が減少したという理解をしている。</p>
委員の所感	<p>(1) 議会運営について</p> <p><議会BCP（業務継続計画）></p> <p>○千葉市は、全国的に見ても大地震の確率が高いことから、しっかりとしたBCPを確立して、災害対策会議が実際に開催できるように準備をしていかなければならない。</p> <p>○議会BCPの制定と運用については、本市においても風水害、感染症、地震と、執行部の動きと合わせて時系列に検討していく必要が</p>

	<p>ある。また、庁外までの避難について、市民や職員と同じ庁舎であることを踏まえ、訓練する必要があるのではないか。</p> <p>○高松市議会では、議会BCPの策定を議員が主体となって行っており、議会自らが災害時の対応を考える姿勢が印象的であった。高松市は災害の発生が比較的少なく、災害対策会議が行われたのはこれまでに5回程度とのことであったが、それでも防災訓練を実施し、シナリオを作成した上で実践的に備えている点は参考になった。また、災害対策会議の中で会期や議会運営に関する意思決定を行える仕組みを設けており、災害時には議会運営委員会など通常の手続きを省略できるようにしている。非常時における迅速な意思決定体制として有効な仕組みであると感じた。</p> <p>○大規模災害の発生の現実化が懸念される中で、議員（議会）としてあるべき体制、発災時の動き方など、日頃から議論や準備を進めていくことの必要性を再認識することができた。本市においても、2度にわたる台風災害、コロナ禍の際には、行政からの情報共有や議員個人の行政への関わり方など、課題や未整理の部分が多くあったように感じられたが、来るべき災害に備え、業務継続のあり方について、引き続き、検証・準備を進めていかねばならないと感じた。</p> <p>○議場での避難訓練を2回実施（無所属議員も含めて議員の意見を聞いて計画を策定）しており、内容も形式的に繰り返すのではなく、傍聴席からの避難など実効性のある取組が参考になった。</p> <p>災害や感染症などの非常時においても議会機能を維持するためのBCP策定は、地方議会の危機管理強化として重要であり、高松市議会では目的を明確にして議会BCPを策定していた。</p> <p>○千葉市議会でも「大規模災害対応ハンドブック」を策定し、議会の継続性を担保しているが、市全体でBCP認定制度を運用しており、議会もその枠組みに準じる建付け（市全体のBCPに議会が組み込まれる形）となっており、高松市のような議会単独のBCPの方が、議会独自の危機対応体制が強調されており、昨日の京葉5市研修会での講演のように、議員の身分・活動の特殊性を踏まえたBCPを策定しやすいと考えられる。</p> <p>○BCPについては、改めて深く考察する良い契機となった。災害時における議会運営を考える上で、現行の会議規則における会期延長が「3日まで」という規定が、有事の際には非常に厳しい制約となるということを前々から感じていたところだ。今回の視察で改めて考えるきっかけを得たため、今後の議会運営の議論の場において、</p>
--	--

- こうした規定の見直しを含む問題提起と検討を進めていきたい。
- 議会BCPで実際に議場を使つての災害対応訓練を2回改選時に行っているのは、大事だと思った。
 - 災害対策会議が設置された実績はないとのことだった。本市においても、執行部の災害対策本部の設置に応じて、議会の災害対策会議を設置することになっているが、近年は、議会の災害対策会議を設置することへの意識づけが薄れているかもしれないと感じた。

＜本会議開催日の託児サービス＞

- 傍聴の1週間前までの申込みが必要とのことだが、子供の体調はもちろん、本人の体調もあるので、事前（2～3日前）の申込みを可能とした方がよいと思った。千葉市議会も親子室があるので、託児サービスを取り入れた方がよい。
 - 実績は少ないものの子連れで議会に来てよいという体制整備が重要と感じた。予算は少額だと思うが、不定期な保育人材の確保体制の工夫が必要と感じた。千葉市議会のように同室で入れる環境があれば託児は必要ない可能性もあるが、委員会傍聴も可能となると考える。
 - 高松市議会では、本会議を傍聴される市民を対象に託児サービスを実施しており、子育て世代が安心して議会を見に来られる環境整備が進められている。利用には1週間前からの予約が必要で、現時点では利用件数は多くないものの、制度として市民に開かれた議会運営の姿勢が感じられた。運営はNPO団体に委託しており、専門の保育士が対応しているが、全国的な課題である保育士不足の影響も見られるとのことであった。千葉市においても、子育て世代の市政参加を促進する観点から、こうした託児サービスの導入や、オンライン傍聴など多様な参加手段の検討が必要と感じた。議会がより開かれ、市民の関心と参加を広げる工夫が求められている。
 - 本会議傍聴者のための託児サービスを実施していることは、開かれた議会の取組の1つとして、意義のあることと理解できたが、せっかくの制度であるのに、利用についてはなかなか伸び悩んでいること、傍聴希望日の1週間前までに予約をしなければならないこと、など実績や運用面での難しさも感じられた。
- もっと市民が気軽に傍聴できる仕組みとなるためには、どのように工夫や改善をしていけばよいかのなかなかはっきりした答えが出ない課題でもあり、今後の研究課題としたい。

○香川県内初の試みとして、2022年3月定例会から導入されており、生後6カ月～就学前の子どもを対象に、無料で市役所内の会議室で託児を実施している。趣旨としては、議会の開かれた運営を目指し、子育て世代の政治参加を促進する意義のもとに行われていた。定員が原則3名（1人の保育士に対して3名まで）と少なく、利用希望者が多い場合に対応困難が想定されたが、事前予約制（1週間前まで）ということや、希望者が多い場合に予算の流用も準備しており、混乱もなく運用されている。

千葉市議会では託児サービスは未実施で、代替的に、乳幼児連れ傍聴者向けの特別傍聴席（2部屋）を用意しており、利用は先着順で、託児機能はなく保護者同伴前提となっている。双方の制度を比較すると、高松市は子どもを預けて傍聴できる環境を整備しており、千葉市よりも傍聴者にとって傍聴時の自由度が高く、千葉市は同伴傍聴の配慮に留まり、制度的支援は限定的と言える。

その一方で、NPO法人に委託して保育士が対応する高松市の方法については、急な傍聴希望には対応できず、令和6年以降は実績がない状態が続いているなど、それぞれにメリットデメリットがある。

○本会議開催日に託児サービスを提供するという取組は、これまでアイデアとして想定していなかった点で大変興味深いものだ。これは「開かれた議会」を推進する上で極めて積極的な試みであり、こうした市民目線に立った取組を推進する姿勢に深く感銘を受けた。

○議会の議場とは別に託児スペースを設けて、保育士1名に対して3名まで預かることが可能ということであった。子育て中の市民が議会傍聴を希望した場合に必要な体制ではあると思うが、実際には1週間前までの申込みという条件のため、令和6～7年度の預かりの実績はゼロであったので、子育て世帯が利用しやすい制度への改善が求められると思った。

○子供同伴での傍聴と違って議場での集中した傍聴ができるメリットもある。

（２）発言時間の見直しについて

○人数割による時間配分は当然である。質問時間は少なくなったが、ポイントを絞った質問や重複する質問が減少することは大変良いことで、時間短縮はもちろんだが、事務方の作業時間の短縮が一番の効果であると思う。千葉市議会でも、検討する余地はあると感じ

	<p>た。</p> <p>○質問の短さと内容の充実のバランスを考えると、短縮化については、肯定できるものではないが、時間だけではなく、多角的に議論したい。また、会派の大小による差は必要なものの、質問の権利の担保は必要であると感じた。</p> <p>○高松市議会では、代表質問の運用を見直し、3名以上の会派を対象として実施している。現在は4会派が代表質問を行っており、質問時間は会派あたり30～60分と設定されている。討論時間は15分と比較的短い、議論のポイントを絞ることで効率的な議会運営がなされているとのことであった。</p> <p>また、高松市議会では賛成討論がほとんど行われなことから、討論全体を15分に収めることが可能となっている。限られた時間の中でも十分な答弁が行われており、議会側・執行部側双方に理解がある点が印象的であった。討論時間15分という運用については、議会として「その中で収めてほしい」と協力を求める形で定着しているという。</p> <p>高松市議会が短時間でも実質的な議論を行えていることは、時間配分を見直すことで議会の生産性を高められることを示している。千葉市議会においても、討論時間の適正化や代表質問の効率化を検討する上で、参考となる取組であると感じた。</p> <p>○発言時間の見直しは、どこの市議会でもおおむね短縮傾向が主流であり、充実・延長ということは稀である。会議時間の短縮、効率化という「運営」の点で見れば、その意義は理解できなくもないが、議員としてのせっかくの発言機会を「効率化」の点だけで片付けてしまうのは、議会としてのあり方そのものが問われることである。千葉市議会でも、発言時間の見直しを検討する際には、より慎重にも慎重な議論が必要と改めて感じた。</p> <p>○背景としては、今期は1期生が増加したことにより質疑の時間が大幅に増加したことにより、従前は17時まで（16時半前後）に終わっていたのが17時を超え、また質問取りや各種調整が深夜になることも起きたことから、2024年6月定例会から、代表質問の時間配分を会派人数に応じて調整する新制度が導入された。</p> <p>議会の長時間化防止と効率的な議事運営を目的とした改革で、最大会派には最大60分、他会派は人数に応じて30分+αとする合理的な配分がなされている。</p> <p>課題としては、最大会派以外の発言時間が減少することで、少数会</p>
--	---

派の発言機会が制限される懸念が表明されたり、「質疑」「討論」時間も30分→15分に短縮され議論の深度が損なわれる可能性も指摘されている。このように、反対意見も根強く、議会の公平性や熟議の確保とのバランスが問われている。

千葉市議会では、代表質問は、会派基礎時間（7分）×所属議員数で算出し上限60分、一般質問は、議員1人20分で、会派人数に応じた持ち時間制の下で行われており、両市とも会派人数に応じた時間配分を採用している。

千葉市は個人質問時間の確保に配慮し、高松市は会派主導の効率化を優先していると言えるが、今後、千葉市議会における質問時間のあり方を検討する場合には、高松市のように、全会派が共有できる立法事実（執行部の負担、議員の拘束時間、両者の働き方改革等）が最重要だと感じた。

すでに、千葉市においても令和2年第2回定例会においてコロナ禍対応として一般質問の中止、それを踏まえて千葉市議会活性化協議会で、全会一致で文書質問の制度を新たに設けた。それでも第3回定例会で実施した文書質問では、質問ができなかった無所属議員だけでなく、質問を行った交渉会派からも不満が噴出し、政務活動費で作成した当該会派の個人議会通信でも議会運営への不満が表明されたり、誤った事実関係を掲載して配布されたりするなど混乱が生じた。このように、議員の何らかの権利縮減を行うと混乱が生じやすく、市民からの不信を招くので、慎重に行うことが望ましい。

○議会活動における発言時間の見直しに関して、特に、討論時間が15分という設定は、実質的な議論を行う上で厳しすぎると感じた。

○一般質問の人数が増えたことから、代表質問時間を見直し、質疑も30分から15分、討論も15分にするなど、かなりの制限となっている。議員からも見直しを求める声が上がっていることもあるので、慎重な議論が必要である。

○議員定数40名に対して、令和5年4月の統一地方選挙で新人議員が16名当選したことを受けて、1日当たりの会議時間が長時間になったことに対する見直しではあるが、議会が活性化したということは良いことだと思った。

高松市議会の質疑や討論についての制限時間については、その都度提案された議案によっても違いがあるので、一律に決めてしまうことには疑問を持った。

○高松市議会においては、1会期における質問者数の増加に伴い発言

	時間の見直しについての議論が始まったと伺ったが、千葉市議会においては、会議時間の短縮の必要性から検討するものとする。
--	--

2 徳島県議会

調査目的	<p>徳島県議会では、平成24年度に議会における最高規範である「議会基本条例」の制定や全国初となる「議会改革行動計画」の策定、議員が提出する政策条例の議案の作成または調整を行うことを目的に「政策条例検討会議」を設置している。</p> <p>2024年の議会改革度調査では、「大学など他団体との連携に積極的に取り組んでいる点などが評価され、徳島県議会が全国19位（県議会では3位）となっている。</p> <p>徳島県の先進的な取組を調査し、本市議会の運営の参考とする。</p>
視察概要	<p>1 調査項目</p> <p>(1) 議会運営について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 質疑・質問の発言時間 など <p>(2) 議会改革の取組について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 議会改革行動計画第4期の概要・ 政策提言・政策立案機能の強化・ 県内大学との包括連携協定・ 議会BCP など <p>(3) 本会議開催日の託児サービスについて（現地見学）</p> <p>2 説明者</p> <p>徳島県議会事務局総務課長 徳島県議会事務局政策調査課長 徳島県議会事務局議事課長</p> <div data-bbox="459 1406 1093 1854"></div> <p>託児スペースを見学</p>



説明を聴取

3 主な質疑（□：質疑、■：答弁）

（1）議会運営について

<質疑・質問の発言時間>

□代表質問を10分増やした経緯と、その効果は。

■経緯は、議会改革の中で質問の充実という観点から出てきたと聞いている。また、効果としては、代表質問の時間が10分増えた分、質問が多くできている。

□代表質問、一般質問は、日程も人数も決まっているのか。

■議会改革の中で年間日程を決めてからは、代表質問、一般質問は、日程も人数、質問時間も決まっている。

□質問時間の短縮など、議会の運営を効率的にすることを、議会改革の中で検討されたことはあるのか。

■実は徳島県議会開会日の前に委員会があり、会期よりもさらに10日ぐらい長いという実態がある。一部の会派から事前委員会のあり方についてご意見が出たことはあるが、オフィシャルな場面では、会期をどうしようかとかいった議論にはなっていない。

□事前委員会では、提出予定議案の議案研究をしているのか。

■予算委員会等を開催していないので、事前委員会の場で、議案の説明を聞くというスタイルである。参加しない議員もいる。

<議会日程>

□年間日程を一括で決めているが、知事の公務もあるので、会期日程が変更になったケースはあるのか。

■年間日程に入らない事前委員会と、決算認定は別出して開催してい

る。日程を調整する際は、執行部の方に、大きいイベントで年間日程が決まっているものを調査して決定している。

それでも、国の選挙などでどうしても日程と重なってしまった場合には、変更をしている。

年間日程はいつから開始しているのか。

平成23年度から。日程の公表は令和になってからである。

(2) 議会改革の取組について

<議会改革行動計画>

数値目標の達成状況は。

傍聴の関係や会議録検索システム等の利用が若干少ないが、一方でYouTube中継のアクセス数が伸びている。今年、若干持ち直したインターンシップの学生の受入れ人数は、年によって増減がある状況である。

行動計画の中で、インターネット中継のアクセス数が伸びているのは、YouTubeで動画展開してるからと言われていたが、運用経費、導入経費と効果は。

YouTubeは職員が編集を行っているので、費用はかかっていない。

<政策提言・政策立案機能の強化>

会長・幹事長会等の会議は、公開しているのか。

マスコミには公開をしているが、一般傍聴という形はとっていない。

パブコメの実施は必須で行っているのか。

必ず実施している。

政策課題に関する条例は、1本につき1年ぐらいかけて作成しているのか。

例年、6月議会中に会派の方で提案する条例を決めて、9月以降から条例化の検討をスタートするという形になってきている。これに伴い、事務局は前年度末ぐらいから、会派からの相談等を受けている。

□政策条例検討会議は、全会一致で進めているのか。合意されなかったものは、それぞれの会派の発議で提出されるのか。

■全会一致である。全員提出の議案という形になるように、会長・幹事長会である程度、全体の合意を得られるように協議・調整をしている。最初の頃は、合意を得られなかったものはあったけれども、1年に議論できる数が3本、4本というのは厳しいので、2本までが限界であると検討会の中で話し合ってから、数は絞っている状況である。

□政策条例検討の流れを変更したことはあるのか。

■変更していないと思う。

□検証する条例の対象は。

■議会発議で出した条例について検証している。平成24年度から検討会が設置されているが、以前制定した条例を含めて検証している。例えば、平成16年の「とくしま教育の日を定める条例」は、委員会の中で条例を制定しているが、その後、検討会議で検証している。

<議会BCP>

□BCPを独自で策定されて、備蓄などもされていて、防災意識が高いということで大変参考になっている。また、安否確認訓練にLINEWORKSを有効活用されていたのが印象的であった。LINEWORKSを使えない高齢の議員がいるなど、実情的なところを教えていただきたい。

■安否確認訓練に関しては、やはり回答は全員ができていう状態ではない。回答のない方は電話確認している。

<その他>

□長期欠席に係る議員報酬の減額制度の整備という項目については、どのような経緯で、令和6年度から検討するとなったのか。例えば、辞職勧告が出た議員に対しては、法律で定められているので減額はできないと聞いている。病気、精神疾患、あるいは犯罪など、減額と判断する対象はどういう議員か。

■この計画を作っているときに、有名な国会議員が長期欠席して国が検討していたので、こちらを一応検討しようということで、項目を挙げさせていただいてる。

対象を決めるのは難しく、何日欠席でペナルティーだとか、病気のほか特別の事情の場合もあるため、なかなか先頭を切っていくのが難しいといった状況である。今は、国の様子を見て、動きがあれば、こちらの検討も進むと思われる。

□新たにハラスメントに関する取組として、令和5年度に研修実施、相談窓口の設置をしているが、ハラスメントの対象の捉え方を教えていただきたい。

■相談窓口は、議会事務局職員が窓口になっている。議員が議員に対するハラスメントが対象という整理になっている。

事務局職員はノウハウを持っていないので、案件によっては、弁護士相談などといったことになると思う。

□県民と議員の意見交換会の実施状況は。

■県民と議員の意見交換会は、2年前の令和5年度から、身近な課題を聞き、県政に生かしていこうということで、実施している。

政策条例の関係で意見を聞いたほうが良いというようなところと意見交換させていただいたり、例えば、詐欺の関係で、防犯協会の方とか、地元の銀行の方に来ていただいたりしている。

普段、議会や議員と接触がないような方も含めて、交流していきたいという思いでやっている。

□中学生の県議会セミナーの実施状況は。

■中学生を対象とした意見交換会は、以前は、中学生に議会の方に来ていただいて、議場の見学も兼ねて意見交換していたが、学校サイドから、議会に連れていくことが負担となっていて難しいというような声もあり、昨年度から議員が年間2校程度、中学校に行かせていただいている。議員も意欲をもって参加している。また中学生からも議員の仕事を知り、選挙に行きたいと思ったといった声もいただいている。

(3) 本会議開催日の託児サービスについて（現地見学）

□託児サービスが利用できる議員の対象は。

■小学校就学前の子供のいる議員が対象。孫のいる議員も利用可能である。

委員の所感

(1) 議会運営について

<質疑・質問の発言時間>

○徳島県議会では、代表質問の時間を10分延長し、より充実した質疑応答が行えるよう工夫している。また、討論時間については制限を設けず、自由に意見を述べられる仕組みとなっているが、賛成討論は行われていないとのことであった。議案質疑は1人当たり20分と定め、だらだらとした質疑にならないよう、時間管理を徹底している点が印象的であった。

○徳島県議会では、質疑1人当たり20分程度と申し合わせで決められている。討論は時間制限なし、一般質問は60分以内（4人以内/議会）、代表質問70分となっている。一般質問、代表質問で、おおむね1人が年1回割り当てられている。議会の日程を決めるに当たり、一般質問の時間や人数が見通せるようにしている。

千葉市議会では、一般質問が各議員の発言の場であることに重きを置いていることから、徳島県議会のようにはならない。

○4回の定例会において、議員一人一人が年間で1回は質問の機会を得られるように調整されている。また、前捌きの会議として、本会議開会の約10日前から委員会を開催し、議案内容を事前に精査している。これは、徳島県議会には予算委員会や決算委員会が設置されていないことに起因しており、会期運営の工夫として定着している。

○議員の発言時間・発言機会については、市議会と県議会は状況が異なること、また、それぞれの議会の歴史や背景があることから、1人の議員に対して、最低年1回の質問保障という質問者数・時間の割り当ては、徳島県議会のこととはいえ、疑問符もつく部分であった。県議会において、どのような議論が行われているかについて、もう少し自分なりに調べてみたいと思った。

<議会日程>

○年間を通じて会期があらかじめ決められており、選挙などの事情により日程変更が必要な場合には部分的に修正して対応していた。こうした柔軟かつ効率的な運営体制は、議会のあり方そのものを見直す好例であり、千葉市議会においても今後の議会改革を検討する際の参考になると感じた。

○年間日程を決定していくに当たり、質問の自由度と時間の確保をどう両立すべきか工夫は必要である。

○年間日程を発表しており、その枠内で通告時間・人数も決まっているが、事前委員会も行われており、実質10日間程度を日程外に行っている。千葉市においては、議案研究の位置付けが日程上の課題となると感じた。

(2) 議会改革の取組について

<議会改革行動計画>

○計画策定において数値目標を具体的に設定して、見える化していることが県民にも理解してもらいやすいと感じた。

また、政策研究会の開催、調査レポートへの大学教員等の寄稿数、学生の傍聴数、意見交換、インターネットアクセス数などの項目内容も素晴らしく、本市議会に取り入れたい。

○議会改革の推進方策を体系的にまとめた議会改革行動計画がブラッシュアップされながら議会改革を進めていることは、本市議会でも参考とすべきと思う。継続性が担保されると思う。

○改選後に議会改革すべき項目出しが行われているが、主だった会派が積極的に課題を提案されていることは学ばなければならない。また、多くの改革すべき提案事項をどのように対応すべきかの決定についてもスピード感のある検討会議の開催であることを確認した。

○議会改革行動計画を策定し、その実施項目を表形式で整理している。各項目には実績と累計が記載されており、取組の進捗状況を一目で確認できるようになっている。項目数も多く、議会として計画的かつ継続的に改革を推進している姿勢が伺えた。

○まずもって、議会改革行動計画に細かく具体的な数値目標を設定し、進捗状況を管理していることが素晴らしいことと感じた。具体の15項目について、進捗状況が一目瞭然であることから、議会改革への意気込みを感じるころであった。本市においても、今後の議会改革の中で、参考とすべき内容と思われた。

また、議会改革行動計画の中身についても、重点戦略等において、主な取組について細かく記載されており、県民に分かりやすいものとなっていた。議会機能の強化、議員の資質向上として、防災士や認知症サポーター等の資格の取得推進というのもユニークで非常に興味深く感じられた。

○第4期行動計画を策定し、数値目標の達成状況を公開するなど、着実な取組を共有できており、議会基本条例に基づいて議会改革検討会議を設置するなど、継続的な改善も図られていた。千葉市でも類

似した取組が断片的に行われているものの、数値目標の明示や検討会議の制度化はなされていないので、大変参考になった。

○議会改革について、体系的かつ計画的に取り組まれていることは非常に参考になった。具体的な数値目標を掲げ、それに対する実績や達成状況のフィードバックをしっかりと行っている点も評価でき、本市で議会改革に取り組む際の一つの方法として参考にすべきであると考えている。

○数値目標が高すぎる中で、目標を達成している項目が多いところは素晴らしいと感じた。

<政策提言・政策立案機能の強化>

○条例化の適否の検討プロセスについては、千葉市議会も丁寧に行っていくスキームを取り入れるべきと考える。また、条例を作った後の検証を丁寧に行っているところも導入すべきと感じた。

○徳島県議会の政策条例検討の流れと千葉市議会の流れを比較して参考としたい。特に、徳島県の発議（条例化）適否の検討は、会長・幹事長会で行われていることがポイントで、実際に立案検討する会議体では、全会一致で合意が得られている発議（条例化）を協議できる。

○徳島県議会では、制定した条例の検証と改正を積極的に行っており、その検討を行うために政策条例検討会議を設置している。協議は基本的に全会一致を原則として進められており、議員間での丁寧な合意形成を重視している点が印象的であった。一方で、全会一致を前提とすることで、合意形成が難しいテーマは提案しにくくなる側面もあると感じた。千葉市議会においても、政策立案における合意形成のあり方について改めて考える必要があると感じた。

○平成24年の政策条例検討会議設置後、ほぼ毎年度、さまざまな分野の条例制定を進めてきたこと、またその進捗状況について検証作業を進めてきたことも理解できて、大変有意義であった。

千葉市議会において、現在、議会機能向上委員会及び政策調整プロジェクトチームでの政策提案条例の議論を進めている中で、個人的にも各会派の考えや意見の調整を進めることの難しさを感じていたが、徳島県議会の取組を学びながら、本市においてもより良い形での合意形成や意見集約を図り、条例制定に繋いでいきたい。

○政策調査課を設置し、議員の政策立案支援を強化するなど政策提言型の議会を目指す姿勢が明確にされていた。政策反映率が不明で成

果の可視化が必要であり、今後の課題として確認できた。

- 肝となる条例検討会議については、報道には公開されているが、一般には非公開であり、その一方でパブコメは必須などのバランスの取れた制度設計となっている。
- 千葉市議会でも議員による政策条例の提案に取り組んでいる中で、今回の取組は非常に参考になった。条例立案のフローにおける非公開と公開（徳島県は基本的に公開）という考え方の違いは興味深く、議論のあり方について示唆を得た。
基本的には全会一致で進めるスタイルも、千葉市議会が進めている取組と同じ方向性であった。実際に条例の発議にあたっては、時間をかけて（年に1～2本程度）取り組んでいるという点は、政策の質を高めるという観点から、深く納得できるものであり、参考になった。
- 政策立案フローの改良も視野に入れて検討していくこと、政策立案後の検証がとても大事であるということを理解した。
- 無所属議員も提案者となることができる点、立案後の条例改正を検討していく取組は参考になった。

<議会BCP>

- 令和3年制定の徳島県議会業務継続計画（BCP）において、災害時における議会・議員の役割についてと行動指針について定め、災害時の情報伝達・情報共有のあり方、大規模災害発生時の各段階に応じた対応方針について、詳細に規定を設けて、南海トラフ巨大地震等への備えを図っている状況が理解できた。改めて千葉市議会においても、災害や緊急事態が発生した時の対応について、課題認識や課題整理を日頃より進めておくことが必要と感じた。
- 千葉市議会のように千葉市全体のBCPに盛り込むのではなく、議会独自に制定しており、それにより内容が詳細に渡って詰められているため、安否確認訓練や連絡事務局の役割、会派の備蓄、フェーズごとの方向性の明確化などが明示されているなど、大変参考になった。
- 今回の視察を通じて、BCPについて改めて深く考察する良い契機となった。災害時における議会運営を考える上で、現行の会議規則における会期延長が「3日まで」という規定が、有事の際には非常に厳しい制約となるということを前々から感じていたところだ。今回の視察で改めて考えるきっかけを得たため、今後の議会運営の議

論の場において、こうした規定の見直しを含む問題提起と検討を進めていきたい。

○徳島県議会では、災害時における情報伝達の整理が明確になされており、執行部の災害対応業務に支障が出ないように配慮されている。情報は基本的に、執行部から議会事務局を通じて議員へ提供される仕組みとなっている。一方で、議員が被災状況の確認や質問などを行いたい場合も、直接執行部に連絡するのではなく、議会事務局を経由して行うルールが徹底されている。

このように、議員と執行部の間に事務局を介在させることで、災害対応中の執行部が個別対応に追われることなく、本来の現場対応に専念できる体制が保たれている。情報の正確性と迅速性を確保しつつ、混乱を防ぐ仕組みとして非常に有効であると感じた。千葉市議会においても、議会BCPの実効性を高める上で、こうした情報伝達ルールの明確化は参考になる取組である。

○ほとんどの議会と同じ課題があると思うが、災害時に議員が執行部の動きを止めないよう、議会事務局が防波堤になることと、議員も肝に銘じておかなければならないと理解した。

○状況別対応マニュアルの具体的明記については、共通認識を持ちやすい、分かりやすいものとなっていて、情報伝達票をFAXで送るというのも、執行部の負担軽減につながると感じた。

○大規模災害時における議員と執行部への情報伝達は、「情報の重複」や「混乱」を避けるため議会事務局に一本化して、各議員からの情報提供及び要請を、やりとりすべきことをリマインドした。本市議会において、改めて災害時の議会、議員の行動指針を周知すべきと思う。

○議員の災害時の備蓄を行っていること、災害対応の具体的なシミュレーションを複数検討している点は参考になった。

<その他>

○長期欠席議員への対応は難しいと感じた。

○ハラスメントについては、対象を議員間のハラスメントに絞っており、職員は含まないという形で取り組んでおり、議員からの反応もネガティブではなく、必要性を共有できている。

○外部連携にも積極的であり、徳島文理大学とは政策分野で、四国大学とはスポーツ・文化芸術分野で相互協力を行っている。さらに、議会が中学校を訪問して生徒と意見交換を行うほか、一般県民との

意見交換会も開催しており、これらの取組はいずれも政策立案の基礎となっている。議会が地域や教育現場と直接向き合い、声を政策に反映させようとする姿勢は、千葉市議会にとっても大いに参考になると感じた。

○大学との連携については、政策立案への協力以外にもプラスの影響がある。大学生にとっても意義があると感じた。

○議会中継のYouTube配信については、編集作業を職員が行っており、情報発信を自前で行う体制を整えている点も特徴的であった。議会の透明性向上と市民への発信力強化の両面で工夫が見られ、千葉市議会においても参考となる取組であると感じた。

○YouTube配信は職員が作成しているため、基本的に費用が掛かっておらず、コスパの良い取組である。

○YouTube配信とすることでアクセス数が上がっている。千葉市も導入すべきと感じた。

(3) 本会議開催日の託児サービスについて（現地見学）

○本会議傍聴者だけでなく全国でも珍しい議員向けの無料託児サービスを導入している。0歳から未就学児までを対象とし、議会開会中とその前後30分間利用可能となっている。趣旨は、女性や若者の政治参加促進を目的とし、議会の開かれた姿勢を示すとのことであり、その意味でも若い議員だけでなく孫を見る高齢議員も含めた多世代の議員確保に重要な取組と感じた。

○利用実績は少なく（2025年時点で3件）、認知度や利用促進が課題である。希望日に委託事業者からの派遣スタッフが確保できない場合もあるため、予約（徳島県議会も7日前）が必要となっている。

○高松市とは異なり、一般の利用が可能だけでなく、議員も利用できるという点で、より広い層に向けた開かれた議会を推進する強い意志が感じられ、非常に良い取組であると評価できる。

ただし、現時点では議員の利用実績はないとのこと。本市議会においては、傍聴者向けに子連れでの傍聴が可能な席があるため、仮に託児サービスの導入が議論になる場合、傍聴者への必要性も含めた検討が必要になると考える。

○畳敷きの部屋で、一般の傍聴者だけでなく議員も利用できることで、定員5名までは預けることができる。ゼロ歳から就学前児まで無料で、派遣会社に委託して2名のスタッフで対応している。高松市と同じように申込みの期日が7日前なので、直前の申込みができ

	<p>ないのは、利用者にとっての利用しやすさから見て課題のように感じた。</p> <p>○徳島県議会では、議員も利用できる休憩室を設けている。畳が新しく整備されており、清潔感と温かみのある空間となっていた。こうした環境があることで、市民が議会に足を運びやすくなり、傍聴への心理的なハードルを下げる効果があると感じた。議会をより身近に感じてもらう工夫として、千葉市議会でも参考にできる取組である。</p> <p>○議会改革行動計画（第4期）の新たな取組の一つとして設置されていた。千葉市議会で設置するには、まだ検討材料及び調査から始めることになると思う。</p> <p>○傍聴者だけでなく、議員も対象になることはとても良いと思う。千葉市は若い議員が増えてきており必要と思う。1週間前の申込みはかなりハードルが高いと感じた。</p> <p>○議員の休憩室を利用して、子供が安心して過ごせるスペースとして活用していた。託児を2人体制で見ているところが、予算と人員配置に工夫がされていると感じた。利用者は少ないものの、意義は感じたが、千葉市の場合、スペースの確保が必要である。</p> <p>○子育て世代の傍聴促進・議員の議会活動支援のため、託児サービス制度を創設し、県議会議員の休息スペースを改造しての託児スペースの確保に努めている状況を理解できた。</p> <p>令和6年度から取組が始まったばかりであり、実績は傍聴者のみという実態であったが、高松市と同様に、サービス利用日の7日前までに申し込みという制度設計になっていたことから、制度のさらなる充実ということも望ましいところと感じた。</p> <p>○議員での実績はまだないが、現実に議員個人が制度を利用するとしたら、どの程度利用することができるのか、またそのことをめぐる見方や考え方については、どのようになっていくのかは大変気になるところでもあった。今後も注視したい。</p>
--	---